

公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会
会長 桑原 弘光



年会費に関する口座振替手続きのお願い

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より本会の会務運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、かねてより組織財政改革に取り組んできた本会では、令和5年4月より皆様の所属支部がブロックとして再編成され、それに伴い年会費のご請求と納入を支部から本部へと移行することになりました。

年会費の納付方法については、原則として口座振替のご利用をお願いしております。以前より支部で口座振替を利用されている場合でも、大変お手数ですが改めて同封の口座振替依頼書のご提出をお願いいたします。

(現在支部で保有している振替口座情報は利用いたしません。)

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、手続きに一定の時間を要するため、**令和5年3月31日迄**に返信用封筒にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

[ご確認事項]

1. 口座振替日については令和5年6月22日を予定しております。
2. 「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」の登録情報をご確認いただき、必要事項をご記入の上、返信用封筒にてご返送ください。なお手続きに一定の時間を要するため、**令和5年3月31日迄**にご返送をお願いいたします。
3. 年会費の請求額については、変更ございません。
4. 振込での納付を希望する場合や、口座振替に関する書類のご提出がない会員様には本会より「振込依頼書」をお送りいたしますので、本会指定口座宛にお振込みをお願いいたします。(令和5年5月以降予定)

※ 振込の際に発生する振込手数料は会員様にご負担いただくこととなります。

<同封物>

- ・預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書
- ・記入例 / 口座振替お取扱い金融機関一覧 (NKS)
- ・返信用封筒 (宅建協会宛)

<お問合せ先>

委託業者：(株)日本共同システム コールセンター

東京都宅建 「口座情報に関する届出」回収係

電話番号 0120-605-220 (土日祝日除く平日9時00時~17時00分迄)